



電気・ガス料金負担軽減支援事業について

平素より伊万里ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」といいます。）に採択されましたことをお知らせいたします。

1.概要

本事業は、都市ガスのご使用量に応じた料金の値引きを行い、ご家庭・企業などを支援するものです。

当社は、2026年7月使用分（8月検針分）以降、国が指定する単価分値引きした料金にてご請求を行います。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

※本事業の概要は経済産業省の特設サイトにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

2.対象となるお客さま

当社の都市ガスをご契約されているお客さま

※ガスについて、年間契約使用量が1,000万 m^3 以上のお客さまは対象外となります。

3.対象期間

2026年7月使用分（8月検針分）～2026年9月使用分（2026年10月検針分）まで

4.国が定める値引き単価

2026年7月使用分（8月検針分）・2026年9月使用分（10月検針分）

都市ガス料金	14円/ m^3 (税込)
--------	------------------------

2026年8月使用分（9月検針分）

都市ガス料金	18円/ m^3 (税込)
--------	------------------------

5.値引き例

2026年7月使用分（8月検針分）・2026年9月使用分（10月検針分）の場合

都市ガスの ご使用量50 m^3 の場合
50 m^3 × 14円(税込) = 月 700円(税込)の値引

2026年8月使用分（9月検針分）の場合

都市ガスの ご使用量50 m^3 の場合
50 m^3 × 18円(税込) = 月 900円(税込)の値引